



電話リレーサービスの今後

2019年3月の情報センターだよりでもご紹介しました電話リレーサービスについての続編となります。先日、改めて日本財団電話リレーサービスの公式ホームページを確認してみると、モデルプロジェクトについての内容が更新されており、その内容を簡単にまとめてみました。



“2018年11月7日の国会にて安倍総理大臣が「電話リレーサービスは大切な公共インフラである」と答弁”

“2019年1月24日より電話リレーサービスの制度化に向けたワーキンググループが開催”（5月10日までに5回開催）

“日本財団のモデルプロジェクトは2021年3月31日で終了し、その後のサービス提供は国にお願いする”（日本財団のモデルプロジェクトとしては今後2年間で終了することとなった。）

“同サイト内にてプロジェクトの終了や制度化に関する意見収集を行っている”

以上、4つのポイントがあげられますが、1日も早く制度化を実現させるためには利用者（当事者）からの声がとても重要になりますので意見を送ってみてください。電話リレーサービスのホームページアドレスは <https://trs-nippon.jp/> となります。

また、制度化に向けたワーキンググループの会議資料や議事録も公開されており、どのように進展しているのか興味ある方は合わせてご覧になってみてください。

総務省のホームページ内検索（右上に検索窓があります）で、「電話リレーサービス」と検索すると該当ページが表示されます。総務省ホームページのアドレスは <http://www.soumu.go.jp/> です。

ふれあい Week 開催日程変更



例年11月中旬に開催をしていたふれあい Week ですが、季節柄11月の開催となると他団体主催行事（イベント）等と日程が重複することが多く、“参加したいけど予定が重なってしまった”という声が多く聞かれ、そのような意見を踏まえて、今年度から開催の日程を夏季に変更し8月21日（水）～26日（月）に実施することといたしました。

期間中のイベント詳細については後日チラシを作成し、ホームページなどで情報提供を行います。夏休み期間の日程となりましたので、お子さんやお孫さんと一緒に参加もできると思います。皆様のお越しをお待ちしております。（画像は昨年度の様子です）



NPO 法人 MAMIE 代表
安藤美紀氏



株式会社 プラスヴォイス
三浦宏之氏



聴覚障害者の作品展示

県政広報番組に手話通訳導入

現在、岐阜放送で放送されている「岐阜県だより」「ぎふ県政ホットライン」この2番組に2019年4月から手話通訳が導入され放送されていますが、ご覧になられていますでしょうか。対象番組の放送時間は下記の通りです。



- ①「岐阜県だより」
金曜ごと6時53分～6時57分放送
- ②「ぎふ県政ホットライン」
木曜ごと6時53分～6時57分放送(火曜よる9時54分～9時58分再放送)

ぎふ県政ホットラインについては放送終了後、動画共有サイト (YouTube) の「ぎふチャン公式チャンネル」にて順次公開されていきますので、見逃した方はこちらでも視聴することができます。

QRコードを読み取ると「ぎふチャン公式チャンネル」につながります。



手話通訳者養成講座

平成31年4月6日(土)より大垣市中川ふれあいセンターで手話通訳者養成講座がスタートしました。

これまでの手話奉仕員養成講座とは質や技術も格段に高くなる本講座ですが、新たな受講生20名を迎え、毎回頑張っています。

今年度は前期課程ですが、引き続きすべての受講生が次年度の後期課程に進み、手話通訳者全国统一試験に合格され、新たな手話通訳者として活躍していただける日が来ることを願っております。



要約筆記者養成講座

平成31年4月14日(日)から瑞穂市において要約筆記者養成講座が始まりました。修了予定日の12月22日(日)までに、講義や手書き並びにパソコン実技を含めた全24回の講座が実施されます。

聴覚障害者はさまざまなコミュニケーション手段を利用しており、その中で会話や話の内容を文字で目に見えるように伝える手段が要約筆記です。

今年度は12名の受講生(手書きコース7名、パソコンコース5名)が受講中で、これから約8か月の長丁場の講座となりますが、まずは要約筆記者養成講座修了を目指していただき、次いで翌年2月に実施される「全国统一要約筆記者認定試験」に合格し、要約筆記者派遣事業の新たな担い手としてご活躍頂けるよう心より期待しています。

受講生の皆さん、頑張ってください。



巡回相談がスタートします—



本年度より生活講座（出張版）を開催する地域において、巡回相談を試験的にスタートします。午前中（10：00～12：00）は聴覚障害者職員が相談に応じ、午後（13：30～15：30）は同じ会場で生活講座を開催します。

相談については時間内であれば自由にご利用いただけますが、事前にFAX等でご連絡していただくとスムーズな対応が可能となります。利用を検討されている方はご協力お願いいたします。

相談内容については特に制限はありませんが、その場で解決ができない場合があることをご理解ください。

今回、巡回相談を始めるにあたっては、かねてから「情報センターは遠くて行けない」という声に応えると同時に、遠くて参加ができない生活講座を一緒に楽しんでもらうのが狙いです。そしてその第1弾は9月22日（日）恵那市（恵那市中央公民館）にて開催します。会場近隣の方はこの機会にぜひご参加ください。



むそたろう DVD シリーズ—

情報センターの自主映像製作の一つ、「ちょっと一寸コラム DVD版」の新シリーズが間もなく完成します。シリーズ8作目に入り、今回は新元号に関するものや聴覚障害者議員の話題など3話の構成で撮影しました。

撮影担当として同席していますが、毎回「へえ～、そんなことがあったのか」と撮影の度に驚くことが多く、まだまだ勉強不足だと痛感しております。

このシリーズは学習教材的な意味合いも含めて作成している為、あえて音声および字幕を付けておりません。貸し出し対象は聴覚障害者はもちろん、手話関係者（ライブラリー登録者）にも対応しています。

なお過去シリーズ No.1～No.7 も同条件で借りられますので、この機会にぜひ視聴してはいかがでしょうか。



アウトリーチを活用してみませんか—

聴覚障害とは？

ろう者
難聴者
中途失聴者



平成27年度より実施している「手話等普及啓発のためのアウトリーチ事業」（俗称：アウトリーチ事業）、初年度と比較しても認知度が徐々に上がり、新入職員研修の一部に組み込まれ、継続的に実施していただける依頼先も増えてきました。

この講座は「聴覚障害」を理解する研修パートと、筆談体験をする実技パートの構成（60分）で実施しており、講座終了時にお願いしているアンケート結果を見ても、約9割の参加者が「わかりやすかった」との回答されており、大変好評を得ております。

県内には聴覚障害・平均機能障害で手帳を所持している方が6,430人（H29年度）います。当事者とのスムーズなコミュニケーションが取れるように、この講座で習得し知識の一つとして役立てていただければと思います。

職場での研修会や学校での授業等に幅広く対応いたしますので、お気軽にお問い合わせください。講座にかかる費用は無料となっております。

講座開催中



「とび出すカード あなたは犬派？猫派？」平成31年1月19日

いつも好評の手作りシリーズを本年度初めて実施しました。カードの仕組みとしては簡単なものなのですが、いざ作ってみると切り込みを入れる部分が、細かかったり必要な部分も切り落としてしまったりとカッターナイフの使い方に四苦八苦しなりましたが、皆さん無事に作品を仕上げ素敵なメッセージを添えて持ち帰られていました。

次回も素敵な作品ができるような手作り教室企画を検討していますので、ぜひ皆さんの参加をお待ちしております。

「認知症予防を学びましょう」平成31年5月17日

前半は認知症についての知識（体づくりや食生活など）の講義を受けていただき、後半は認知症を予防するための運動（コグニサイズ）を交えて実施しました。

運動は無理せず毎日継続することが重要で、1種類だけでなく複数を組み合わせて行うことで、さらに効果的になるそうですよ。



「要約筆記体験」平成31年5月22日

書いて伝えるコミュニケーション手段の一つである要約筆記ですが、なかなか「書いて伝える」という行為が難しいと感じられたようで、アンケートにも「難しい」という言葉がみられました。

この講座は「要約筆記とは何か？」を体験していただく講座です。気軽にご参加ください。



各講座は事前の申し込みをお願いいたします

生活講座をはじめ、情報センターで開催している各種講座ですが、締切前の申し込みをお願いいたします。

申込の際には必ず必要な情報保障（手話通訳・要約筆記など）の種類に○印をつけてください。これは情報保障者（手話通訳者・要約筆記者など）の手配をするために大切なことです。

特に要約筆記に関しては対象人数によって、手段が変わり必要人数も変化してくるため調整に時間がかかります。

皆様のご協力でスムーズな講座開催が可能になりますので、ご協力をお願いいたします。



LINE



facebook



ブログ

左のQRコードを利用すると、情報センターのブログ、LINE、Facebookに簡単にアクセスできます。ぜひご利用下さい。

